

# 歯科金属アレルギー

近年、急増している病気の一つに金属アレルギーがあります。日本人の12人に1人が、金属アレルギーもしくはその予備軍という推測がされているそうです。歯科金属アレルギーも例外ではありません。

金属アレルギーは花粉症のようなもので、ある日突然になることもあります。

## 歯科金属アレルギーの症状

歯科治療で使用している金属に接触する頬や舌が、赤くなったり白くなったりして炎症が起こります。すぐに症状が現れることもあれば、時間がたって現れることもあります。また、手や足の甲に水泡状の皮膚炎が現れたり、アトピー性皮膚炎のように、全身に症状が現れる人もいます。



## 悪化させない対策法

歯科金属アレルギーが完

全に治ることはありませんが、次のような対策を行うことで改善できます。

①虫歯や歯周病を予防して、お口の中に金属を入れないようにする。

②金属の被せや詰め物は取り除く。

③体力を低下させないよう生活習慣を変える。

## 歯科金属アレルギーの人に朗報

平成28年4月の保険改定で、大白歯(前から6番、7番目)にもハイブリッドレジンで作成した白い被せが、保険適応となりました。ただし、医療機関で金属アレルギー検査を受け、医師が金属アレルギーと診断した診断書が必要です。

また、保険適応のハイブリッドレジンとは自費作成のものとは比べ強度が落ちるため、歯ぎしりや咬み合わせに問題のある人などは、使用できないことがあります。かかりつけの歯科医院で相談してください。

文責 たらおか歯科クリニック 院長 寺岡 宏

## 広島県最低賃金が改定

広島県の最低賃金は、10月1日から時間額793円となりました。

これは、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。年齢・性別・雇用形態・支払形態の別を問いません。

問い合わせ先 福山労働基準監督署 (☎084-923-0005)

## ご家庭で眠っているイルミネーション用の電飾の寄付を受け付けます

商店街にある旧NTT府中支店の電波塔のライトアップをメインに、一番街から石州街道出口通りまでをイルミネーションでつなぐ府中まちなか賑わいライトアップ事業を、12月3日(土)〜平成29年1月9日(月)まで行います。そこで、ご家庭で眠っていたり、不要になった電飾などの寄付を募集しています。

寄付受付時間 11時〜16時

寄付受付期限 11月25日(金)

※寄付をしていただく場合は、受付場所へ事前に連絡をしてから、電飾を持ち込んでください。

寄付受付・問い合わせ先 恋しき観光案内所 (☎41-5140)

または府中商工会議所 (☎45-8200)

## 広島県民手帳を販売

ふるさと広島の情報満載の平成29年版広島県民手帳を販売しています。

内容 県内各地の行事、官公庁所在地、各種相談窓口、県内の観光スポット、県内市町別主要指標など

価格 ▼ポケット版(149mm×90mm) : 630円

▼デスク版(215mm×153mm) : 1,200円

販売・問い合わせ先 企画財政課 (☎43-7118) または上下支所総務係 (☎62-2111)

## 11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険は、社員、パート、アルバイトなど、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります。

労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と、失業した時の再就職活動中の生活保障などを提供するものです。詳しくは、広島県のホームページをご覧ください。問い合わせ先 広島労働局総務部 労働保険徴収課 (☎082-221-9246)